

## 議案第32号

### 秋山辺地総合整備計画の変更について

秋山辺地総合整備計画を次のとおり変更することについて、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律（昭和37年法律第88号）第3条第8項において準用する同条第1項の規定により、議会の議決を求めます。

令和2年2月28日提出

佐野市長 岡部正英

### 秋山辺地総合整備計画書

			栃木県佐野市 秋山辺地
(辺地の人口	(変更前) 196人	面積	(変更前) 21.6k㎡)
	(変更後) 234人		(変更後) 37.5k㎡)

#### 1 辺地の概況

- (1) 辺地を構成する町又は字の名称 栃木県佐野市秋山町
- (2) 地域の中心の位置 栃木県佐野市秋山町755番地1
- (3) 辺地度数 138点

#### 2 公共的施設の整備を必要とする事情

秋山地区は、本市の中心地から約2.8km北方に位置し、農林業を主要産業とする自然豊かな山間地帯である。また、ザゼンソウが群生するなど地域資源にも恵まれており、村づくり団体による地域おこしの取組が活発に行われているが、若年層の市街地への流出に歯止めがかからず、過疎・高齢化が問題となっている。

産業・観光の必需道である市道木浦原大荷場線に架かる玉雲寺橋は、架設から54年が経過し、老朽化により通行に支障を来すおそれがあるため、道路・橋りょう改修工事を実施し、地元住民の生活上の安全を確保するほか、地域の活性化に資するために、産業・観光の振興を図る必要がある。

(以下を追加)

また、医療に関しては、当地域内に医療機関がなく隣接地区の氷室診療

所を利用しているが、高齢化に伴い患者数も増えていることから、診療所の運営は必要不可欠である。当該診療所においては、従来からの医療用コンピュータを使用しており、カルテを手書きで作成し、処方箋については手入力を行うなど、医師の負担や患者の待ち時間が増加している。そのため、国の進める電子カルテを導入し、医師の負担を軽減するとともに、地域医療の充実を図る必要がある。

### 3 公共的施設の整備計画

令和元年度から令和2年度まで 2年間

(単位：千円)

施設名	区分 事業主体名	事業費	財源内訳		一般財源のうち 辺地対策事業債 の予定額
			特定財源	一般財源	
市道木浦原大荷 場線	佐野市	(79,300) 89,500	0	(79,300) 89,500	(78,300) 86,500
氷室診療所	佐野市	4,200	2,100	2,100	300
合 計		93,700	2,100	91,600	86,800

市道木浦原大荷場線の上段括弧書き…変更前の計画額 下段…変更後の計画額  
氷室診療所及び合計を追加

#### 理 由

秋山辺地総合整備計画を変更したいので提案するものです。

#### 参 考

辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律抜粋

(総合整備計画の策定等)

第3条 この法律によつて公共的施設の整備をしようとする市町村は、当該

市町村の議会の議決を経て当該辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画（以下「総合整備計画」という。）を定めることができる。

2 総合整備計画においては、次に掲げる事項について定めるものとする。

- (1) 整備しようとする公共的施設
- (2) 整備の方法
- (3) 整備に要する経費とその財源内訳

3 総合整備計画においては、前項各号に掲げる事項のほか、次に掲げる事項について定めるよう努めるものとする。

- (1) 整備を必要とする辺地の事情
- (2) その他総務省令で定める事項

4－7 …省 略…

8 前各項の規定は、第5項の規定により総合整備計画を提出した市町村が当該総合整備計画を変更しようとする場合について準用する。